



「二度と繰り返さないため、どうか専門家を紹介してください」。7月に横浜地裁であった幼児への殺害や強制わいせつなどの事件の裁判で、被告のベビーシッターの男は最終意見陳述をこう結んだ。多数の幼児への性的虐待は、かつて男が受けた性暴力のトラウマによるもの、というのが男の主張だった。法廷では「昔から誰かに相談したり、治療を受けたりしたかった」と訴えた。

検察側が主張するわいせつ目的も小児

ベビーシッター事件

性愛も、被告は否定していたが、判決では被告の言い分は認められなかった。しかし、性犯罪の加害者治療の専門家、福井裕輝医師は「かつて受けた性暴力の影響で怒りの感情が根っこにあり、その矛先を弱者に向けることは十分に考えられる」と指摘する。特に男子が性被害を受けた場合、女子よりも問題視されにくく十分なフォローが受けられないことも多い。被告には小児性愛者の一般的な特徴に当てはまらない点もあり、小児性愛者向けよりも怒りの感情をマネジメントする治療プログラムが必要という。

裁判は東京高裁でまだ続く。被告がいつか治療につながるというが、そもそも事件をどうしたら防げたかという難問が頭から離れない。

【藤沢美由紀】